

県外で予防接種を受けた際の払い戻し（償還払い）のご案内

都合により県外の医療機関で予防接種を希望する方は、事前に和水平健康福祉課へご相談ください。事前に必要な手続きをしていただくことにより、接種にかかる費用の払い戻し（償還払い）を受けることができます。

対象

定期予防接種の対象者で接種日に和水平に住民登録があり、母親の里帰り出産や県外施設への入所等の理由により県内で予防接種を受けることが難しい方。

予防接種の種類及び支給上限額（平成29年4月1日現在）

予防接種名	支給上限額	予防接種名	支給上限額	予防接種名	支給上限額
日本脳炎	7,500円	不活化ポリオ	10,100円	ヒブ	8,700円
小児用肺炎球菌	12,000円	水痘(水ぼうそう)	9,100円	B型肝炎	6,900円
4種混合	11,300円	2種混合	4,800円	MR(麻しん風しん混合)	12,200円
麻しん	8,600円	風しん	8,600円	BCG	8,900円
子宮頸がん	16,400円				

※医療機関への支払い金額が上限額よりも少ない場合は、支払い金額を支給します。

※助成の対象となる定期予防接種の種類、助成額は変更となる場合があります。

予防接種費用助成の流れ

1 予防接種依頼書の申し込み

県外の医療機関で予防接種を受ける際、その実施責任が和水平町長にあることを明確にした書類である『予防接種実施依頼書』（健康被害発生時は和水平が補償する趣旨）が必要です。

必要書類をそろえて、和水平健康福祉課窓口で申請してください。

【必要書類】

- ・和水平定期予防接種実施依頼申請書（健康福祉課窓口またはホームページ上にあります。）
- ・母子健康手帳（接種履歴を確認できる書類）
- ・印鑑

2 予防接種依頼書の発行

申請書に基づいて予防接種依頼書を発行し、ご希望の送付先へお送りします。

※申込受理～予防接種依頼書発送～到着まで1週間程度かかります。

3 県外医療施設で予防接種を受ける

- ① 予防接種実施依頼書、予診票等を医療機関に提出し、予防接種を受ける。
- ② 予防接種の記録を記載してもらう。（母子健康手帳、予防接種済証等）
- ③ 医療機関から被接種者氏名、接種日、予防接種費用が明示されている領収書（明細書）を受け取る。

4 助成金の交付の申請（接種にかかった費用の払い戻し）

接種日から**1年以内**に、必要書類をそろえて、和水平健康福祉課窓口で申請してください。申請後、書類を審査のうえ、助成額を交付いたします。

【必要なもの】

- ・和水平定期予防接種費用助成申請書（健康福祉課窓口またはホームページ上にあります。）
- ・領収書（被接種者氏名、接種日、予防接種費用が明示されているもの）。
- ・予防接種の記録が記載されているものの写し（母子健康手帳、予防接種済証明書 等）
- ・予診票（被接種者氏名、予防接種名、接種日、医療機関名等が記載されたもの）
- ・通帳（振込先が確認できるもの）の写し
- ・印鑑

申請窓口・お問い合わせ先

和水平役場健康福祉課 保健予防係 TEL 0968-86-5724